

## 利根町パブリックコメント実施結果表（案）

1. パブリックコメント実施の概要			
政策等の名称	利根町学校跡地利活用方針（案）及び利根町学校跡地利活用計画書（案）		
意見等募集期間	令和 4 年 8 月 2 5 日（木）から令和 4 年 9 月 2 5 日（月）まで		
意見等提出者数及び整理番号	8 名 (No.1-2～No.8-3)		
意見等提出件数	18 件		
2. 意見等の概要と実施機関の考え方			
NO.	ページ・該当箇所	提出された意見等の概要	・意見等に対する実施機関の考え方 ・提出された意見等に基づき政策等の案を修正した場合の修正内容及び修正理由
1-1	全般	一般市民の皆さんや子供たちの要望を広く汲み上げ、取り入れられたものとなっていると思います。それぞれの運営面の充実に向け、ご検討もよろしく申し上げます。	第 2 回の検討委員会において、「学校跡地の利活用に係る意見の一覧（資料 2）」の中で、子ども食堂、夜間中学、無料塾等については、委員にお示しをしておりますが、利活用案としては、盛り込まれませんでした。今後、必要に応じ、子ども食堂、夜間中学、無料塾等については検討してまいります。 放課後児童クラブ（学童）については、現在の小学校 3 校に設置さ

		<p>※こども食堂、夜間中学、無料塾などは？話題にならなかったのでしょうか？学童は、利根小学校に設置されるのでしょうか？</p>	<p>れている放課後児童クラブを継続して利用いたします。(利根小学校、旧文小学校、旧文間小学校の3か所に設置される予定です。)</p>
1-2	<p>利活用計画書(案) 「文間小学校」</p>	<p>総合教育センターについて 「教育のまち利根」の実現に向け、総合教育センターの設置の方向が定まりました。私としては、期待しているところですが、他市町村を見てみると、「適応指導教室、教育相談室の開設、事務担当を1人おいて設置完了。」というところが多いのでは？それでは、あまりにもったいないと思いたしますが…。 ※以下、今考えていることをいくつか提案します。可能であれば、ご検討願います。 (1) 教育研究室・教育情報室の開設 このセンターの中核となるべき役割は、教職員の研究・研修の充実に資することにあります。計画書にも書かれていましたが、各校の学校力の向上を目指し、教職</p>	<p>総合教育センターとして、現在のところ予定しているのは、不登校の児童生徒を支援する「不登校サポート推進室(仮称)」, 特別支援教育を受ける児童生徒を支援する「特別支援サポート推進室(仮称)」, 教職員向け研修の企画・運営及び学校教育全般に関する相談業務等を行う「学習・教員サポート推進室(仮称)」, 学校と地域住民が同じ目標を持って児童生徒を育てていくコミュニティ・スクール立ち上げに向けた準備を進める「コミュニティ・スクールサポート推進室(仮称)」になります。 ご意見をいただいた (1) 教育研究室・教育情報室の開設 (2) 教職員の相談センターの開設 (3) 地域部活動指導推進室の開設 の検討及び運営等については、教育委員会にお伝えさせていただきます。</p>

		<p>員の力量の更なる向上のためにより適切な支援を行うセンターであることが求められます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委等の管理主事・指導主事 OB を募り、随時活用できるように講師名簿を作成し、学校の指導に係る連絡調整を行う</li> <li>・必要な研修の企画・運営</li> <li>・全国各地の研究先進校の資料収集と活用・助言にあたり、各校の研究推進を支援する</li> </ul> <p>(2) 教職員（自身）の相談センターの開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的にも教職員の精神疾患者が多いと言われていますが、未然に防いでいくためにも、教職員の家庭・仕事上などの悩み相談を行う。</li> <li>・相談の内容の深刻度・来談者の状況を踏まえて、カウンセラー等との面談など、適切な関係機関との連携を進める。</li> </ul> <p>(3) 地域部活動指導推進室の開設</p>	
--	--	---	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような形で、中学校部活動を地域へ移行・実施していくか、検討委員会の開催準備・会の運営</li> <li>※指導者の募り方・手当・指導日数及び指導時間</li> <li>※指導者に対する手当・家庭の負担金の額等</li> <li>※指導場所など</li> <li>・中学校部活動の地域移行に向け、小中学校のクラブ・部活動の指導者の配置に対するコーディネート</li> <li>・部活動指導方法などについての指導者研修会の計画・運営など</li> <li>※一方で、町教委・小中両校は、これまでの各種会議、研修等のあり方、小中連携のあり方等を再度見直し、より効果的な実のあるものにしていく必要があると考えます。「まちづくりは、人づくりから」と言われます。人づくりは、町にとって「学校教育が最も</li> </ul>	
--	--	---	--

		<p>重要な取り組みの 1 つであり、人づくりの基盤」です。そして、「教育は人なり」と言われ、これを担う町内小中学校の校長・教職員の個々の力量と統一体としての学校力の向上が求められます。</p> <p>※いろいろと申し上げてきましたが、取りまとめられた関係職員の皆様のご苦勞に心より感謝申し上げます。</p>	
2	全般	<p>まず、186 名もの子供たちが通学する小学校を存続させることが、優先順位として当然であること。先々、どうしても廃校にせざるを得ない状況になってしまった場合に検討すべき案件であります。</p> <p>小学校が町内に 1 つしかない町（自治体）には、子育て層（I ターン、U ターン含む）が転入してもらえません。</p> <p>先ずは、転入者が増える施策を講じることもう一度、利根町に帰ってくるができる様小学校</p>	<p>今回のパブリックコメントは、令和 3 年第 1 回利根町議会において、利根町立学校町内の 3 つの小学校を 1 つに統合することに関し、利根町学校設置条例の一部を改正する条例が可決されたことを受け、文小学校及び文間小学校の学校跡地利活用について、意見を公募するものです。そのため、小学校統合に関する内容については、回答を差し控えさせていただきます。</p>

		は複数必要であります。	
3	利活用計画書(案)	<p>7月25日「学校跡地利活用」の住民説明会に参加しました。2校とも同じような改革案。防災用品の倉庫は2か所あっても良いかと思いますが、例えばコミュニティスペースは1か所でも。仮に土、日開放するとしても管理体制問題が発生します。いかなる施設又設備においても問題は発生しますが大人のそれとは異なるのでは。</p> <p>私の主旨は片方の学校には諸設備をせず高校(ウエルネス、流通経済)ないし、特殊学級の誘致を薦めれば人口の増加に繋がると感じています。大改修をしなくても良いので予算的にプラスと思われます。</p>	<p>民間誘致については、検討委員会の中でも検討いたしました。両校とも市街化調整区域に立地しており、都市計画法において、利用の用途が制限されております。同じ条件の旧東文間小学校においては、民間誘致を進めておりましたが、現在まで活用されていない状況です。今のところ、私立学校を含め、民間からの施設利用の申し出がないため、文小学校と文間小学校については、住民アンケートに基づき、町民の方が利用できる施設としての活用案としています。</p>
4-1	利活用計画書(案)	<p>文小も文間小の跡地が、社会福祉協議会や総合教育センターの管理の元に置かれるようだが、その2つの組織や機関は、こんな大きな建物を必要としていない。必</p>	<p>利根町社会福祉協議会が入っている「すこやか交流センター」は、昭和56年に建設され、老朽化が進んでいる状況のため、文小学校を活用するものです。総合教育センターについては、現在分散している機能を1つにまとめることにより、教育効果が図られることから、文間小学校に設置することになりました。ご理解願います。</p>

		要性もないものをあえてとってつけた無駄な計画。	
4-2	利活用計画書(案)	町民の会議室があちこちに計画されているが、こんな会議室は町民にとって必要のないもの。現状で十分である。町民、特に高齢者にとって必要なものは、気楽におしゃべりできる場所お茶の飲む場所である。会議室ではない。	計画案では会議室と記載しておりますが、ご意見にある「気軽にお喋りできる場所」や「お茶が飲める場所」として利用していただくことも可能です。また、コミュニティスペースも活用いただければと思います。ご理解願います。
4-3	利活用計画書(案)	児童クラブを2Fに移動とあるが、親の送迎や子どもの利用を考えるならば、当然1Fである。	放課後児童クラブについては、当初1階を予定しておりましたが、検討委員会において、高齢者の利用に配慮し、町民貸出スペースを1階に、放課後児童クラブを2階にしております。ご理解願います。
4-4	全般	改修になんと2年もかかり、改修費用も9000万円かかり、これが無駄ではなくなると言えるか。無駄そのものである。	学校施設であった建物を別の用途の建物として使用するためには、建築基準法等の関係上、改修工事が必要となります。改修に係る設計と改修工事のため、相当の期間を要しますが、できるだけ早く町民に開放できるよう努めてまいります。また、設計段階において、改修費用が少なくなるよう努めてまいります。
5-1	利活用方針(案) 「文小学校」	3について 具体的な案がなく、試案としても町外からどれくらいの人がどのような施設をつくった場合、集まるかわからない。他市町村の例なども出してほしい。一時的なも	検討委員会において、文部科学省で公開している「廃校施設活用事例集～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を配布し、検討していただいております。利用者数の実績については、掲載されておりましたが、利用者の推計については、どの事例においても記載がありません。このことから、本町においては、住民アンケート及び小学生アンケートの結果を基に活用案を決定しております。ご理解願いま

		のではなく、長期にわたって運営しなくてはならないので。	す。
5-2	全般	各施設に駐在する職員の確保、賃金が賄われるのか不安。学童、町民、他市民が活用するとなると17時以降になると思われるので、何時迄運営時間とするのか明示してほしい。早い時間に終了しては施設としての意味がなくなってしまう。	<p>文小学校については、指定管理者を考えております。ただし、夜間の貸出等に係る人件費は、発生するものと考えております。文間小学校については、現在分散している機能を1つにまとめ、また、教育委員会事務局を総合教育センターに組み入れることも合わせて検討し、新たな人件費が発生しないよう努めてまいります。</p> <p>文小学校については、健康増進施設やコワーキングスペース等も複合した施設であることから、夜間も運営する施設となると考えております。具体的な運営時間等は、今後検討してまいります。</p>
6	基本方針（案） 「文小学校」	<p>基本方針（案）1～5番までありますが、どれも漠然としていて具体性がない。</p> <p>町民のためとか子育て世帯の支援、交流とか町内外からの人が集まる場所づくりと言うが具体的にどんな活動を見込んでいるのか？</p> <p>相当、町の職員の方が覚悟して施設を作り、実際利用してもらうことを考えていくには並大抵ではないと思います。その自信がありますか。</p> <p>施設を作るのにお金がかかり、</p>	<p>「利根町学校跡地利活用基本方針（案）」及び「利根町学校跡地利活用計画書（案）」については、旧東文間小学校の活用が進んでいない状況を踏まえ、小学校統合案の議決後すぐに検討委員会を立ち上げ、住民アンケート、小学生アンケートを実施し、何度も審議を重ねてきました。ご理解願います。</p>



		作っただけでは利用する者はいません。そのために計画を練り人を配置しお金を掛けなければなりません。今の計画を見ていると絵に描いた餅です。再考をお願いします。	
7-1	全般	用途変更が難しいとの説明だが、全国的には過疎地の廃校舎、教室を民間が賃借して、行政の補助金支援も併せて活用している事例がある。一層の運用の工夫と上級機関への交渉努力を求める。	本町の場合には、市街化区域と市街化調整区域の線引きがされており、用途変更が難しい状況です。他市町村では、線引きがされていない地域において、民間誘致がされている事例もあります。用途変更については、茨城県にも確認をしておりますが、難しいとの見解です。
7-2	全般	超高齢社会である町の状況下で利用促進には、公共交通の格段の配置が必要であり、本体の設備のほかにそれを条件として明記すべきである。	町の公共交通については、利根町地域公共交通会議において検討してまいります。
7-3	利活用計画書(案)	高齢者の利用、利便性を考慮して配置したとあるが、町の施設として会議室として利用できる施設はすでに十分にある。特に高齢者は遠方からは敢えて利用は望まない。会議室ではなく、「カフェや軽食」が提供できる『たまり	計画案では「会議室」と記載しておりますが、ご意見にある「たまり場」として利用していただくことも可能です。また、コミュニティスペースも活用いただければと思います。「カフェや軽食」については、民間事業者からの申し出があった場合には、検討いたします。ご理解願います。

		場』として設置することを要望する。	
7-4	利活用計画書(案)	<p>地域食堂を設置することを要望する。</p> <p>従来の「子ども食堂」を「どなたでもどうぞ」と門戸を広げて、子どもはもちろん、その親世代、高齢者もやってくるような『地域交流の拠点』にする。</p> <p>そこに行けば子どもはその賑わいの中で交流と体験を広げることができ、老若男女様々な人が関わって子供を育てやすい地域にすることができる。</p>	<p>「地域食堂」については、非常に良いご意見だと思われていますが、現在、本町には「子ども食堂」がないため、今後、ボランティア団体やNPO 法人等からの申し出があった際には、検討してまいります。</p>

8-1	全般	<p>(意見) 跡地活用場所の利用変更も踏まえ汎用性からも Wi-Fi 環境は最大限準備した方が良いのではないのでしょうか？</p> <p>(理由) 今後、地域 DX も推進されていく中、各クラブの活動やイベント等においてもオンライン参加や広く情報発信をする必然性があるため。 工事面でも最初改修工事で行った方が後から追加工事するよりは一般的には安くなる？</p>	<p>Wi-Fi 環境については、既に学校用に整備されているものを改修することにより、活用することが可能と考えます。既存の設備を可能な限り活用することで、改修コストの軽減に努めてまいります。</p>
8-2	利活用計画書(案) 「文小学校」 2階図書室	<p>(意見) 学校の歴史等がわかる資料だけでなく、町の資料館に保管されている町の文化・歴史に係る資料等で外に展示可能な物については是非とも展示・保管してほしい。 昭和初期の農機具等で修理が必要な物はボランティアを募集し修理をお願いしたらどうでし</p>	<p>歴史民俗資料館に保管されている資料等の保管については、現時点で考えておりません。企画展等において、学校跡地を利用し、期間を定め展示する場合については、可能と考えています。</p>

		<p>よう。</p> <p>なお、一か所で場所が狭いのであれば、別の場所も含め検討していただければ幸いです。</p> <p>(理由)</p> <p>町の財産である歴史的資料を町民に広く知ってもらい、様々な活動を通じて、内外に発信可能となるため。</p>	
8-3	利活用計画書(案)	<p>(提案)</p> <p>卒業生の同窓会が出来るような場所として、頻繁に利用してもらおうようにする。</p> <p>卒業生には手紙やメールで毎年連絡する。</p> <p>(理由)</p> <p>交流人口増に寄与できる。利根町を広く、外に伝えてもらえる。</p>	<p>同窓会の場所としてのご利用は、非常に良いご意見だと思われま</p> <p>す。</p> <p>卒業生への手紙やメールについては、個人情報の観点から、町での対応は難しいと考えます。</p>